市町村議会で議決した主な政策的条例（平成 30 年９月議決分）

平成 30 年 12 月 17 日現在

市町村議会名	条例の内容
一戸町	【議決年月日】　平成 30 年９月 20 日 【名　　　称】　**一戸町議会の議決すべき事件を定める条例** 【公布年月日】　平成 30 年９月 21 日 【施行年月日】　平成 30 年９月 21 日

一戸町議会の議決すべき事件を定める条例

地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第２項の規定に基づき、議会の議決すべき事件を次のとおり定める。

（１）　町の総合計画の基本構想を策定し、又はこれを変更することとする。

附　則

この条例は、公布の日から施行する。